

市政概要報告

(令和四年十一月二十九日)

令和四年十二月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

○新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、市民の皆様に対し、場面に応じたマスクの着用やエアロゾルを意識した換気の徹底などの基本的な感染防止対策を繰り返しお願いするとともに、重症化予防等に効果があるワクチン接種に取り組んでまいりました。

現在は、二回目接種を終えられた十二歳以上の全ての方々を対象とした、二価ワクチンの接種を進めているところであります。

二価ワクチンは、従来株に加え、第七波で猛威を振るったオミクロン株に対応したものであり、従来のワクチンを上回る重症化予防効果や、感染予防効果、発症予防効果が期待されています。九月三十日に二価ワクチンの接種を開始し、今月十七日現在の接種率は、

六十五歳以上の方については、十五・八%

六十四歳以下の方については、十二・六%

全体では、十二・五% となっております。

また、生後六か月から四歳までの乳幼児を対象とした接種については、今月十一日、対象者に接種券を発送し、市内の小児科医での個別接種を開始しました。

これまでの二年間、冬場に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が確認されています。

引き続き、正確・迅速な情報の提供に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、気を緩めることなく、ご自身と大切な人の命と健康や生活を守るため、今一度、ワクチン接種をご検討いただくとともに、感染防止対策をより一層、強化・徹底されますよう、重ねてお願いいたします。

○地域経済・市民生活の下支えについて

五月に、全市民一人につき五千円分配布した「地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券」については、先月末で利用期間が終了しました。利用率は約九十六%となっており、事業者・市民双方から好評をいただきました。

燃油や原材料等の価格高騰により影響を受けた事業者への支援につきましては、法人十万円、個人五万円の事業者価格高騰対策支援金の給付を先月から進めているほか、申込期限が来年三月末まで延長された制度融資については、引き続き、鳥取県と協調して、利子相当額の全額を最大三年間助成し、事業者の負担軽減を図ることとしております。

このほか、教育旅行支援については、先月末現在で、九十二校・約四千人がクーポン券を使用しており、修学旅行等の誘致と、土産物店などへの支援につながっています。

また、肥料価格高騰の影響を緩和するため、化学肥料の低減等に取り組む農業者に対し、前年度から増加した肥料の費用の一部を支援する補助金についても、年明けから申請を受け付ける予定としております。

相次ぐ商品価格の値上げ等により、厳しい状況におかれている市民の家計支援については、今月、第二弾の「さかいみなと応援券」を、全市民一人につき五千円分配布したところであり、順次利用が始まっております。

低所得世帯への経済的支援につきましては、住民税非課税世帯と新型コロナウイルス感染症が原因で収入が大きく減少した家計急変世帯、三千九百七十三世帯に対して、一世帯当たり十万円の臨時特別給付金の給付を行いました。

また、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、一世帯当たり五万円の価格高騰緊急支援給付金の給付を今月から開始しているほか、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯等に対しては、本年度二回目となる光熱費の助成を行っております。

○子育て支援について

子育て家庭に寄り添い、妊娠期から産後・育児期へと切れ目のない支援の一環として、昨年度より「未就園児等の全戸訪問」や「ハイハイ期親子の応援訪問」を行っております。

本年度は、これまで八十八世帯に訪問等を行っており、子育てにおいて、孤立したり、困り感を抱えている家庭を早期に把握し、必要な支援に結び付けているほか、子育ての悩みを聴き、適切なアドバイスを行うことで、子育てへの不安を解消できるよう取り組んでおります。

0歳から就学前までの一貫保育の実現に向けた公立保育園リニューアル事業につきましては、あがりみち保育園となかほま保育園において、0歳児用の保育室の整備、老朽化した冷暖房設備、トイレ、厨房施設などの改修に係る実施設計を行っており、工事については、本年度から、順次、着手する予定としております。また、わたり保育園については、本年度中に医療的ケア児への対応も考慮した新築工事の実施設計に取り組むこととしております。

○市民の健康づくり・健康寿命の延伸に向けて

特定健康診査や各種がん検診の健診事業につきましては、集団検診にウェブ予約システムを導入し、時間や場所にとらわれることなく手軽に予約できるよう、改善を図りました。

二十代・三十代では、ウェブ予約の割合が三分の二を占めており、この年代では、先月中に予約数が昨年度の受診者数を上回るなど、検診受診率の向上に一定の成果が表れております。引き続き、健診の必要性や効果、ウェブ予約システムの周知を行い、受診率の向上に努めてまいります。

季節性インフルエンザ予防接種費用の助成につきましては、妊産婦の方や、心臓、呼吸器、免疫等に重度の障がいがある方、就学前の乳幼児および六十五歳以上の高齢者に対して、先月、クーポン券を発送しました。

この冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、新型コロナワクチンとともに、インフルエンザワクチンの早めの接種を呼び掛けているところであります。

健康寿命の延伸に向けましては、長引くコロナ禍により、外出の機会が減少した高齢者の心と身体への影響が懸念されるなか、各公民館で、感染防止対策を徹底し、フレイルサポーターのご協力をいただきながら、フレイルチェックを実施しています。

このほか、いきいき百歳体操やタオル体操などをまとめたフレイル予防実践動画DVDを、希望する方へ配布するとともに、ユーチューブで公開するなど、高齢者が、家庭でも自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる環境づくりに努めております。

認知症予防につきましては、認知症への正しい知識と理解を深めることを目的として、九月に「認知症になってもだいじょうぶ！ そんな境港市をつくっていきこうよ」をテーマとした、講演会とトークセッションを開催し、約百人の方にご参加いただきました。

認知症の方から、ご自身の体験談や、認知症とともに生きるための熱いメッセージをお話ししていただき、来場の皆様には、認知症への理解を深める良い機会になったと思っております。

○共生社会の実現に向けて

山陰で初となるパートナーシップ宣誓制度を七月に導入しました。現在、宣誓制度を利用された方はおられません。LGBTへの理解促進や、根強い性別による役割意識の解消を図るため、今月から「セクシャルマイノリティと人権」をテーマとした学習会を市内七地区で順次開催しています。

来月十日には、みなとテラスにおいて、「人権ふれあいフェスティバル」を開催し、小中学校や関係団体による展示やバザーなどに加え、女装パフォーマーとしてテレビや雑誌などで活躍されているブルボンヌさんの講演会を予定しています。また、来年一月には、性同一性障がいをテーマとした演劇「パパがママになる日」の公演も計画しております。

高齢者などの買い物支援につきましては、余子地区に加え、渡地区でも四月から移動販売が開始されました。また、中浜地区の「中浜カフェ」では、はまるーぶバスを利用した買い物を支援者がサポートする取り組みが行われています。

このほか、境地区では地域の方が気軽に集い交流できる「サロン」が始まったほか、上道地区では「支え愛マップ」が作成され、中浜地区では三回目の「津波避難訓練」が行われました。

こうした取り組みを後押しし、さらに各地区に広げていくため、本年度、境港市社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターを増員し、二人体制としました。引き続き、生活支援コーディネーターを中心に、地域の支え愛活動を支援してまいります。

これからの地域福祉のあり方などについて定める「第四期境港市地域福祉計画」につきましては、九月五日に第一回策定評価委員会を開催しました。また、先月から今月にかけて、市民七百人を対象としたアンケートと市内七地区でワークショップを行いました。今後は、それぞれで寄せられた意見などを踏まえた計画の素案を策定し、パブリックコメントを経て、来年三月の計画策定を目指しております。

今月六日、市内の企業で、技能実習生などとして働く外国人と市民の交流会を、三年ぶりに開催しました。交流会では、料理や銭太鼓、書道、折紙、鬼太郎音頭など、日本や地元の文化を通じ、お互い交流を深めました。

○観光振興について

本年一月から先月末までの水木しげるロードの入込客数につきましては、約八十四万人、前年比百四十七%、水木しげる記念館の入館者数は約九万人、前年比百六十五%で推移しております。

全国旅行支援などにより、本市においても徐々に賑わいが戻りつつあるなか、先月、水木しげるロードでは、妖怪に仮装した観光客や市民など多くの方々にご参加いただき、「妖怪ハロウィン」が開催されたほか、境水道海岸通りで行われた「境港おさかなロード大漁祭」など、様々なイベントが開催されています。

また、境夢みなどターミナルには、本年四隻目となるクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」も寄港しました。

依然として新型コロナウイルス感染症の影響は続いていますが、ウィズコロナの取り組みを進めながら、境港観光協会をはじめ関係者とともに、地域一丸となり、港まちの賑わいの回復を図ってまいります。

水木しげる記念館の再整備につきましては、先月二十六日に企画提案審査を行い、水木プロダクションを代表企業とする「水木しげる記念館再整備事業DBO共同事業体」を事業者として決定し、今月十八日に基本協定を締結しました。

この基本協定に基づき、設計業務委託契約を締結し、既存施設の解体及び再整備の設計業務を進めることとしております。引き続き、DBO共同事業体と円滑な業務遂行に取り組んでまいります。

○産業振興について

境漁港における一月から先月末までの水揚量は、九万五千トン余で前年比百十五%、水揚金額は百六十六億七千万円余で前年比百二十七%と、アジ、サバ、マイワシ、ブリ類の豊漁などにより漁獲量、漁獲高ともに前年を上回っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、水産まつりなど多くの集客が見込まれるイベントが中止となりましたが、食育や魚食普及の一環として行っているカニ集会や中野港漁師と園児の交流会、魚の捌き方教室などは感染防止対策を徹底し、開催しました。

また、昨年に引き続き、先月十一日、境港総合技術高等学校の生徒が捌いたクロマグロを、小中学校の学校給食でフライとして提供しました。

そのほか、九月には、境港水産物地方卸売市場の二号上屋内に「境港おさかなパーク」がオープンし、調理実習室を使った魚の料理教室や、島根大学の学生との学習事業などが実施されており、本市におきましても、引き続き、積極的な利活用を進めてまいります。

さかいポートサウナ跡地の活用方策につきましては、サウンディング型市場調査を実施し、事業者三社から、対話形式で提案や意見等を伺いました。今後は、伺った意見などを参考に、さらに利活用の検討を進めてまいります。

「第十三回みなとオアシスSea級グルメ全国大会」が本月十二日から十三日にかけて、愛媛県八幡浜市で開催されました。

本市から出品された「境港炙り海鮮丼」は、優秀賞を受賞し、境港の魚の魅力を全国にPRしてまいりました。

令和六年度には、この大会が本市で開催されることが決定しております。Sea級グルメの普及はもとより、港の賑わいや観光振興に寄与する大会となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

○圏域の連携について

米子・境港間の高規格道路の早期事業化に向けた取り組みにつきましては、今月八日、鳥取県や自治体、議会、経済界など、関係者が一堂に会し、中国横断自動車道岡山米子線の整備促進に関する総決起大会が開催されました。

大会では、「蒜山・米子間の四車線化の早期実現」と「米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化」を国に要望することを決議し、今後、鳥取県知事、米子市長、南部町長及び日吉津村長とともに、国へ直接訴えかけることとしております。

中海・宍道湖・大山圏域市長会の五市は、先月二十日、台湾・台北市において、「中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市間の交流促進覚書」を締結しました。

この覚書は、圏域市長会の構成市である松江市が、かねてより行ってきた台北市との交流を、圏域五市との交流に拡大・発展させることを目的とするもので、観光や経済分野における連携・協力、青少年の文化・スポーツ交流などに取り組むこととしております。

○学校教育について

「一人一人を大切にした質の高い学校教育の推進」の実現に向け、重点目標である学力向上を図るため、小中学校の教職員に対して学力観について研修を実施するなど、指導力や資質の向上に努めております。

全中学校区でコミュニティ・スクールが始まり二年目を迎えました。

地域の方から学ぶ授業、放課後の学習支援などコミュニティ・スクールの取り組み、公民館での体験活動、地域での防災訓練など地域学校協働活動を通じ、未来を担う子どもたちと地域の人がつながる機会や、一緒に活動する場が増えています。

また、新型コロナウイルス感染症が体験活動に影響を及ぼしてはいますが、小学校では、県内中心へと行程を変更して修学旅行を実施したほか、中断していた沖縄県伊平屋村との現地での教育交流を三年ぶりに再開しました。

中学校でも、三年ぶりに職場体験学習「ワクワク境港」や、県外への修学旅行を実施しております。

引き続き、各校が知恵を絞りながら、感染防止と教育活動の両立を図ってまいります。

○環境対策について

本年度の改定を予定している「一般廃棄物処理基本計画」につきましては、今月二回目となる廃棄物減量等推進審議会を開催し、計画の素案について、ご審議いただきました。今後は、先月、市民及び事業所を対象に実施したアンケートの結果や、パブリックコメントなどを踏まえ、実効性の高い計画になるよう改定を進めてまいります。

また、「温室効果ガス排出削減実行計画（事務事業編）」についても、本年度の改定を予定しており、現在、市の事務における率先的な温室効果ガス排出削減の方策や推進体制などを検討しているところであります。

海洋ごみ対策につきましては、河川へのネットフェンス設置による海へのごみ流出防止に取り組むとともに、海洋ごみの実態を地域の皆様にお伝えしているところであります。さらに、中海・宍道湖・大山圏域市長会において、水中ドローンを活用した啓発事業を提案し、来年度の実施に向け、検討を進めております。

また、昨年度から米子市と共同で行っている「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」を先月十五日に米子市で開催しました。当日は、親子連れや職場、スポーツクラブなど、本市と米子市から合わせて二百二十三人の方にご参加いただき、漂着ごみの清掃と、海洋ごみ問題に関する講演会を実施しました。今後も、白砂青松の弓ヶ浜海岸の環境を守るため、息の長い取り組みにしたいと考えております。

再生可能エネルギーをテーマとした環境教育につきましては、クリーンエネルギーの基礎等について、小学六年生を対象に、今月から来月にかけて行っています。将来を担う子どもたちが環境問題を「自分ごと」として捉え、小さなことでも「できることから行動する」きっかけにしていきたいと考えております。

○快適な生活環境づくりについて

空家への関心を高め、対策の重要性を知っていただくため、「空き家シンポジウム」を今月五日に開催しました。

シンポジウムには、約百人の方にご参加いただき、明治大学の野澤千絵教授に「みんな救われる空き家活用」と題して講演をいただいたほか、司法書士と宅地建物取引士から空家対策のポイントについて説明をいただきました。そのほか、空き家情報バンク制度の紹介や登録の呼びかけなども行い、空家対策に関する意識の醸成や啓発につながったものと考えております。

また、先月には全国版空き家バンクに参画し、空き家情報バンクの充実と空家の利活用促進にも取り組んでいるほか、来年二月には、専門家の方から助言をいただく空家相談会を開催する予定としております。

移住定住の促進につきましては、はじめての取り組みとして、移住者交流会を七月と十月に開催しました。

交流会では、みなとテラスの見学や伯州綿の収穫体験などを通じて、地域の良さに触れていただくとともに、移住者同士や地元の方々との親交を深め、新たな土地での仲間づくりの機会としていただきました。

また、本年度から、結婚や出産などを機に本市に移り住む若者や子育て世帯を対象とした「境港市新しいライフステージ支援補助金」制度を開始し、これまでに三組のご家族にご利用いただいております。

引き続き、移住者交流会の開催やふるさと鳥取県定住機構等が開催する移住相談会に積極的に参加するなど、移住定住の促進に努めてまいります。

市道の整備につきましては、通学路の安全対策である外江町のカラー舗装工事、上道町の舗装修繕工事が完成しました。その他、境地区等での側溝改修や個別施設計画に基づく橋梁修繕、竹内町の狭あい道路拡幅整備などについては、年度内の完成に向け鋭意工事を進めているところであります。

通学路沿いの危険ブロック塀の撤去につきましては、さらなる解消を目的に、本年度から、本市独自の取り組みとして、一部撤去についても補助対象としました。

一部撤去の二件を含む四件の危険ブロック塀が撤去され、制度を拡充した効果が表れているものと考えております。残る十件についても引き続き解消に向けた交渉を継続してまいります。

公園の整備につきましては、境港駅前公園に隣接するスペースに妖怪ふれあい広場（仮称）を整備し、駅前公園の充実を図ってまいります。本年度、設計に着手しており、水木しげる先生の漫画に登場する妖怪をモチーフにしたベンチや遊具を設置し、キッチンカーなどが乗り入れできるスペースを設けるなど、様々な人が訪れ、交流の場となるよう、令和五年度の完成に向け、整備を進めてまいります。

境中央公園は、みなとテラスと一体感のある公園として整備することとしております。令和六年度からの工事に向け、アンケートとワークショップを実施したところであり、市民の皆様のご意見を伺いながら、誰もが利用しやすく、愛される公園となるよう取り組んでまいります。

○防災対策について

本市にも甚大な被害をもたらした、平成十二年の鳥取県西部地震から二十年以上が経過しました。

この体験を後世に語り継ぐとともに、防災について家庭で話し合ってもらうきっかけとしていただくため、西部地震が発生した十月六日を「境港市家族防災会議の日」と決めました。

発生時刻の十月六日午後一時三十分には、防災行政無線で家族防災会議の日について放送したほか、市報やホームページでも周知しました。また、先月一日から十二日にかけては、みなとテラスのロビーにおいて模擬避難スペースを設けたほか、市民図書館では、関連画像や当時の資料を展示するなどの啓発を行いました。

消防団につきましては、本年度、例年より多い女性六人を含む八人が加入し、九十二人となりましたが、依然として条例定数の百十六人を下回っており、厳しい運営を強いられている分団もあります。

このような状況から、昨年度より、消防団員間で、団員確保や運営方法、組織のあり方等について、話し合いを重ねてまいりました。今後は、消防・防災の関係者や地域住民など外部委員を加えた「消防団のあり方検討委員会」で議論を重ね、消防団が充実した活動を継続的に行えるよう、環境整備を図り、地域の安心・安全につなげてまいりたいと考えております。

かねてより計画していた、福島第一原子力発電所等の現地視察に先月十二日から十三日にかけて、行ってまいりました。

一号機から四号機の近くまで行き、汚染水対策等を確認したほか、中間貯蔵施設や、被災当時の状況を展示している施設も見学しました。被災された皆様に思いを馳せると万感胸に迫るものがあり、この度の視察を通じて、福島のような事故を二度と起こしてはならないと改めて意を強くしたところであり、国や中国電力に対しては、引き続き安全性向上の取り組みが行われるよう厳しく求めていきたいと考えております。

本年度の原子力防災訓練につきましては、地震による自然災害と原子力災害の複合災害を想定し、今月七日に災害対策本部の運営訓練を、十二日には住民避難訓練を実施しました。

住民避難訓練では、緊急速報メールの配信を行ったほか、一時集結所での安定

ヨウ素剤の服用、「避難退域時検査会場」へのバスでの避難等を体験いただきました。

また、原子力災害時の一時移転先への自家用車での避難も行っております。

今後、訓練での課題を検証し、広域住民避難計画の実効性をより高めてまいりたいと考えております。

先月三十一日、国において、原子力発電所が再稼働した際の交付金の交付対象地域が拡大され、鳥取県に最大五億円が交付されることとなりました。原子力発電所立地自治体の隣県に対する交付金の配分は全国で初めてであり、鳥取県や米子市とともに要望を続けていた周辺自治体への国の財源措置が一部実現しました。しかしながら、今回の交付は、島根原子力発電所二号機の再稼働に伴う一回限りのものであり、引き続き、原子力防災対策の恒久的な財源措置を国に求めてまいります。

万が一、原子力災害が起きたとき、どのような行動をとればいいのか、また、自分が住んでいる場所から、どんなルートで、どこへ避難するかなどについて、分かりやすくまとめたパンフレットを作成しているところであります。

パンフレットは、地区別に作成することとしており、令和五年一月市報に折り込み、全戸配布するとともに、市内七地区での説明会、自治会やPTA等への出前講座など、多くの機会を捉え、周知・啓発に活用してまいります。

○ I C T の活用・デジタル化の推進について

マイナンバーカードの普及促進に向け、今月から業務委託による民間事業者の活用を開始しました。人が集まるイベントや商業施設、事業所などへの出張申請受付の機会を増やすとともに、ユーチューブやSNS等を活用し、マイナンバーカードのメリットや安全性を周知することで、交付率の上昇につなげたいと考えております。

また、市役所窓口における住民票や所得証明書等の交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入することとしております。

市役所のデジタル化を進めるための基本方針や具体的な取り組みを定める「デジタル化推進計画」につきましては、昨年度設置した「デジタル化推進ワーキングチーム」を中心に作業を進め、先月、素案が完成しました。

今後は、パブリックコメントを実施し、年度内には、計画を策定する予定としております。

引き続き、I C T の活用やデジタル化の推進により、市民の皆様の利便性向上や業務の効率化に取り組んでまいります。

○行財政運営について

本年度の財政見通しにつきましては、一般財源の柱である市税収入と地方交付税に加え、国・県支出金などの特定財源についても、概ね当初予算額を確保できるものと見込んでおります。

本市の財政状況は、これまで徹底した行財政改革に取り組むとともに、規律ある財政運営を堅持してきた結果、一定の財政健全化が図られました。しかしながら、人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響や、物価高騰など社会変化が加速するなかで、境港市土地開発公社の負債解消、市庁舎及び小中学校校舎の建替え、鳥取県西部広域行政管理組合で取り組むごみ処理施設の整備費負担へ対応をしながら、市民サービスの維持・向上、増大する社会保障関係経費や喫緊の課題への対策を実施していく必要があることを勘案すると、未だ将来にわたって楽観できる状況ではありません。

こうした中、来年度の予算につきましては、将来世代へ過度なつけを回さないよう、一層規律ある財政運営に徹し、有利な財源の積極的な確保に努めるとともに、将来にわたる公債費の適正管理や基金の取崩しの抑制を図りながら、「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向けた諸施策を「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変える考えのもと、編成を行ってまいります。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。